

# 宮城県地方税滞納整理機構始動!!

宮城県地方税滞納整理機構通信

## 納めLINE

納めてください(標準語)  
納めらいん(宮城の方言)  
納めLINE(通信紙名)

宮城県では県と市町村が協働しながら地方税の徴収の確保を図るため、集中的な滞納整理を行う機構を平成21年4月1日設立しました。平成21年度は25市町村が参加し、県職員6名と市町村派遣職員15名が県庁15階地方税徴収対策室に集結し、参加市町村の滞納案件について滞納整理を行います。

### 宮城県滞納整理機構設立にあたり本部長からの挨拶

このたび、宮城県地方税滞納整理機構本部長に就任しました宮城県総務部長の石山英顕でございます。

機構では、理由なく滞納したままであれば、捜索、差押えや公売などの滞納処分を受けることになるという認識を全県的に広めていきます。

機構も市町村も「滞納を許さない」という毅然とした姿勢で、徴収対策を強化していきましょう。よろしくお願いたします。

## 県内の状況

### 平成20年度地方税の徴収状況

県市町村課で取りまとめた平成20年度市町村税徴収実績(平成21年3月末現在)によれば、本県の市町村税合計(国保税(料)を除く)の徴収率は90.0%で、前年同期を0.1%下回り、収入未済額は8億5千万円(2.4%)増加しています。その主な要因は個人市町村民税所得割の徴収率が前年より0.5%低下し、収入未済額が8億3千万円増加したことにあると考えられ、個人住民税の収入未済額縮減が課題となっています。

### 引受案件の事前協議始まる

5月に入り平成21年度に市町村から機構へ移管を受ける案件の事前協議が始まっています。第1回目の事案引受は栗原市、登米市、大和町、石巻市など。5月中に引受が完了し、いよいよ滞納整理機構としての滞納整理が始まります。

### 記念講演会開催

平成21年4月27日、宮城県地方税滞納整理機構設立記念講演会が開催されました。講師にはヤフー(株)堀博晴氏をお迎えし、県内の市町村や県税事務所から130名が参加。堀氏は「いま求められる地方税徴収対策！」をテーマに都職員時代の経験を織り交ぜた熱意あふれる講演を行っていただきました。



宮城県地方税徴収機構では参加市町村のインターネット公売実施を支援します。どんなことでもお気軽にご相談ください。

### 総務会議開催される

平成21年4月22日、宮城県地方税滞納整理機構本部会議が開催され平成21年度の基本方針や目標が決定しました。

#### ■基本方針

- 一 市町村の徴収困難事案の厳正な滞納整理を進めることにより、徴収の公平性の確保と収入未済額の縮減を図る。
- 二 事案の整理を進める過程で市町村職員へ適切な助言や支援を行い、市町村税務職員の徴収技術の向上と承継を図る。
- 三 広域的な共同滞納整理機関の特性を生かし、各市町村との密接な連携のもとで、県全域で滞納を許さない機運の醸成と納税秩序の確立を図る。

■活動目標  
一 市町村から概ね千件の徴収困難事案を引き受け、1年以内での完結を目指して滞納整理を進める。  
二 引き受けた事案に係る滞納額の25%の徴収を図る。  
三 各市町村において、市

### 機構紹介

機構の事務局となっている宮城県庁15階地方税徴収対策室には徴収の実働隊として徴収第1グループから第4グループが置かれています。各グループは担当市町村の案件を整理します。徴収対策室のメンバーは皆徴収に対する情熱を持った男達です！男だらけ・・・今年の夏は暑苦しそうだ。

ご意見ご要望は下記までお願いします  
宮城県地方税滞納整理機構  
(宮城県総務部地方税徴収対策室内)  
〒980-8570  
宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号  
電話022-211-6681/FAX022-211-2289  
E-mail:choutai@pref.miyagi.jp  
http://www.pref.miyagi.jp/choutai/